学校施設等の整備に関する重要インフラの緊急対策 一覧

No.	分野	対象 インフラ	緊急対策名	緊急対策の概要	対策箇所数	緊急対策期間	達成目標	実施主体	担当課(学校施設、社会体育施設の整備)
1	防災のための重要インフラ等の機能維持)大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化								
21	教育	学校施設等	学校施設等の耐震性及び劣化状況に関する緊急対策	北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の学校施設等を対象に、災害時に落下・倒壊等により人命に関わる重大な被害が懸念される屋根や外壁、内壁、天井等について、耐震性や劣化状況に係る緊急点検を行い、安全性に課題があり、非構造部材の耐震対策等の緊急性の高い学校施設等を国が支援して改善する緊急対策を実施する。	約5,400校分相当(※) ※公立学校、国立大学法人等、私立 学校及び公立社会体育施設	2020 年度まで	緊急点検の結果を踏まえ、屋根や外壁、内壁、天井等の耐震性及び劣化等に課題があり、対策の緊急性の高い学校施設等を全て 改善	学校施設等の設置者	【公立学校】 大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 【国立学校】 大臣官房文教施設企画・防災部計画課 【私立学校】 高等教育局私学部私学助成課 (幼稚園等のみ) 初等中等教育局幼児教育課 (専修学校) 総合教育政策局生涯学習推進課 【公立社会体育施設】 スポーツ庁参事官(地域振興担当)付
22	教育	学校施設等	学校施設等の構造体 の耐震化に関する緊 急対策	過去に生じた幾多の大地震では、構造体の耐震化が未完了の学校施設等において 甚大な被害が発生したことから、倒壊等の被害の生じる可能性がある、耐震化が未 完了で緊急の対応を要すると判断される学校施設等について、耐震化整備を実施 する。	<公立学校> 約990棟 <国立大学> 約13万㎡ <私立学校> (Is値0.3未満)約150棟(私立高等学 校等)、約28万㎡(私立大学等) <公立社会体育施設> 約20棟	2020 年度まで	< 公立学校 > 耐震化を完了 < 国立大学 > 学校設置者が2020年度までに計画している施設の耐震化を完了 < 私立学校 > 学校設置者が2020年度までに計画している倒壊し又は崩壊する危険性が特に高い施設(Is値0.3未満)の耐震化を概ね完了 < 公立社会体育施設 > 耐震化を概ね完了	学校施設等の設置者	【公立学校】 大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 【国立学校】 大臣官房文教施設企画・防災部計画課 【私立学校】 高等教育局私学部私学助成課 (幼稚園等のみ) 初等中等教育局幼児教育課 (専修学校) 総合教育政策局生涯学習推進課 【公立社会体育施設】 スポーツ庁参事官(地域振興担当)付
23	教育	学校施設等		平成30年大阪府北部を震源とする地震による学校のブロック塀の倒壊事故を受けて行った、全国の学校施設等を対象とするブロック塀等の安全点検等状況調査の結果を踏まえ、安全性に問題があるブロック塀等の安全対策を実施する。	約 1,000 km	2019 年度まで	ブロック塀等の安全対策が必要な箇所を全て完了	学校施設等の設置者	【公立学校】 大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 【国立学校】 大臣官房文教施設企画・防災部計画課 【私立学校】 高等教育局私学部私学助成課 (幼稚園等のみ) 初等中等教育局幼児教育課 (専修学校) 総合教育政策局生涯学習推進課
25	教育	学校施設等	学校施設における空 調整備に関する緊急 対策	今夏の災害ともいえる猛暑に起因する健康被害の発生状況等を踏まえ、早期に子供たちの健康を守るため、熱中症対策としての空調設備の整備の緊急対策を実施推進する。	熱中症対策が必要な全国の公立小 中学校等の空調が未設置の普通教 室	2019 年度まで	熱中症対策が必要な公立小中学校等の全て の普通教室への空調設置を完了	公立小中学校等の設置者	大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課

(2)救助・救急、医療活動等の災害対応力の確保									
52	病院	国立大学附属病院施設等	国立大学附属病院等 施設の重要インフラ 設備に関する緊急対 策	平成30年7月豪雨等を踏まえ、国立大学附属病院等施設を対象に、重要インフラ 設備(自家発電設備等)の保有状況等の緊急点検を行い、洪水による浸水などの災 害発生後の医療継続に重大な支障が生じ得る病院等6機関について、自家発電設 備等に対する浸水対策等を実施する国立大学附属病院等を国が支援するなどによ り改善する緊急対策を実施する。	6 機関	<国立大学附属 病院> 2020 年度まで <放射線医学総 合研究所病院施 設> 2019 年度まで	<国立大学附属病院の災害対策> 医療継続に重大な支障のある機関において、医療継続を可能とするため、浸水対策等を概ね完了 く放射線医学総合研究所病院施設の安全対策> 医療継続に重大な支障のある設備において、改善を図るため、施設整備を大幅に進捗	国立大学附属病院等	【国立大学附属病院】 大臣官房文教施設企画·防災部計画課	
II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持 (2)食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保										
119	教育	国立大学、 国立研究開 発法人等施 設·設備等	研究開発法人等施設	平成30年大阪北部地震等を踏まえ、国立大学法人、国立研究開発法人等施設等を対象に、重要インフラ設備(自家発電設備等)の保有状況等の緊急点検を行ったところ、直ちに対策を行わない場合、災害発生後に研究活動の中断、データ消失、試料減失の危機等がある88法人について、研究活動継続や安全確保対策等のためのインフラ設備の更新、最重要研究設備の改修・整備等を実施する大学等を国が支援するなどにより改善する緊急対策を実施する。	<国立大学法人等> 82法人 <国立研究開発法人> 6 法人	<国立大学法人 等> 2020 年度まで <国立研究開発 法人等> 2019 年度まで	<国立大学法人等> 研究活動の中断等の危機等がある法人において、重要インフラ設備に課題があり、特に改善の緊急性の高い国の支援が必要な全ての設備の改善を完了 <国立研究開発法人> 研究活動の中断等の危機等がある法人において、重要インフラ設備に課題があり、特に改善の緊急性の高い国の支援が必要な全ての設備等の改善を完了	国立大学法人、国立研究開発法人等	【国立大学法人等】 大臣官房文教施設企画·防災部計画課	

[※]No. は、税府全体の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策一覧」における項目No. を指す。